

令和6年第10回 琴浦町教育委員会定例会 日程

と き：令和6年8月27日（火）13:30～

と ころ：琴浦町役場本庁舎 第2会議室

1 開 会

2 議事録署名委員の指名（森田委員、黒松委員）

3 教育長あいさつ

4 各課報告

（1）教育総務課

（2）社会教育課

（3）人権・同和教育課

5 議 事

議案第43号 令和6年度補正予算要求（9月補正）について

議案第44号 令和7年度から使用する中学校教科用図書採択について

議案第45号 建設工事請負契約の締結について〔旧安田小学校改修工事〕

6 その他

・生徒指導報告について

7 閉 会

【次回の予定】定例会：令和6年9月 日（ ） 13時30分～

令和6年8月教育委員会定例会報告

教育総務課

1. 台湾との中学生相互交流事業について（別紙のとおり）
2. 中学校各種大会結果について（別紙のとおり）
3. 就学援助の承認について（別紙のとおり）
4. 主な学校関係行事等

8/26	小学校・中学校始業式
9/1	琴浦町誕生20周年記念式典
9/7	中学校運動会
9/27	中部地区新人大会

1 第1期中学生訪問団が台湾を訪問

7月31日から8月4日までの日程で、町内の中学生8名が交流事業のために台湾を訪問しました。

訪問先の日南中学校で行われた歓迎式では、多くの生徒を前に中国語で琴浦町や各学校の紹介などを行いました。



R68.1
日本海新聞

その後、パートナー生徒に学校内を案内してもらいながら入学手続きを行ったあと、調理実習や地域見学をしたり、一緒に授業を受けたりしました。

下校後はそれぞれパートナー生徒の自宅にホームステイをし、英語や翻訳アプリなどを使ってコミュニケーションを取りながら、台湾での生活を体験しました。

2 3校が友好交流協定を締結

8月1日、東伯中学校及び赤碕中学校と台湾台中市立日南国民中学校の三者による友好交流協定を締結しました。

今後も相互に中学校を訪問し、生徒や教員の交流を行うことなどを確認しました。

この協定書調印式には、今回のホストファミリーのほか、台中市及び大甲区の行政や教育関係者、地域の方など約100人が参加し、調印の様子を見守りました。



中学校各種大会結果について

教育総務課

1 中国中学校選手権大会

8月に中国地方各地で開催された中国大会において、下記の競技に東伯中学校及び赤碕中学校の生徒が出場し、健闘しました。(敬称略)入賞者のみ順位を記載しています。

全国大会にも陸上競技で出場が決まっています。

(1) 陸上競技(8月8日、9日 岡山県岡山市)

共通男子4×100mリレー	東伯中チーム	-
(高松奏汰、川崎稟人、田口慶太、細谷悠人、近池慶士、山本創士郎)		
1年男子100m	近池慶士	(東伯中1年) 1位
1年男子100m	山本創士郎	(東伯中1年) -
共通男子200m	田口慶太	(東伯中3年) -
共通女子800m	中原琴音	(東伯中3年) 6位
3年女子100m	眞山咲月	(赤碕中3年) -
共通女子砲丸投	眞山咲月	(赤碕中3年) -

(2) 柔道(8月2日～4日 岡山県岡山市)

男子55kg級	清水大晴	(赤碕中3年) - ※琴浦柔道教室より出場
---------	------	-----------------------

(3) 水泳(8月2日～4日 鳥取県米子市)

女子100m平泳ぎ	高尾嬉紀	(赤碕中3年) 6位
女子200m平泳ぎ	高尾嬉紀	(赤碕中3年) -

2 全国中学校体育大会

(1) 陸上(8月17日～20日 福井県福井市)

共通男子4×100mリレー	東伯中チーム	-
(高松奏汰、川崎稟人、田口慶太、細谷悠人、近池慶士、山本創士郎)		

*中国大会、全国大会への出場者に対し、生徒派遣補助金を助成しています

就学援助の認定について

次のとおり、就学援助の認定について、琴浦町就学援助支給に関する要綱(令和5年教育委員会訓令第1号)第7条の規定により決定しました。

申請者一覧

番号	学校名	学年	新規 継続	住所	認定の 根拠	需要額測定		
						収入額(A)	需要額(B)	A/B
1	八橋小学校	1	新規	琴浦町八橋	コ	234,329	202,643	1.15
2	八橋小学校	1	新規	琴浦町徳万	コ	189,814	246,970	0.76
3	八橋小学校	5	新規	琴浦町徳万	コ	189,814	246,970	0.76
4	赤碕中学校	1	新規	琴浦町赤碕	ク	—	—	—

〈参考〉琴浦町就学援助支給に関する要綱

(対象者)

要保護者（生活保護法第6条第2項）	
準要保護（要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる者）	
ア 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止	イ 市町村民税の非課税
ウ 市町村民税の減免	エ 個人の事業税の減免
オ 固定資産税の減免	カ 国民年金の掛金の減免
キ 保険料の減免又は徴収の猶予	ク 児童扶養手当の支給
ケ 生活福祉資金貸付等による貸付	
コ その属する世帯の収入額が教育委員会が別に定める認定基準額に満たない者	
サ 当該年度において、会社の倒産、事業の閉鎖若しくは家庭事情の変動等により所得が著しく減った者で、支給の必要があると教育委員会が認めた者	

1. 臨時図書館の設置について

設置場所：本庁舎ロビー

設置期間：9月17日（火）～12月27日（金）（予定）

※その他詳細は、別紙のとおり

2. 公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携協定について

目的：琴浦町誕生20周年を記念し、（公財）鳥取県文化振興財団と連携協定を結び、町の文化振興に取り組むもの。

協定締結式：令和6年9月1日（日）9：10～ 分庁舎

※その他詳細は、別紙のとおり

3. 生涯学習センター空調等改修工事に伴う勤務態勢の変更、今後の予定について

生涯学習センター空調等改修工事に伴い、教育委員会事務局の移転、図書館本館の休館を行うため、勤務態勢、今後の日程等について報告を行うもの。

※その他詳細は、別紙のとおり

臨時図書館の設置について

生涯学習センターの改修工事により、図書館本館が休館するにあたり、東伯地区で図書館サービスの一部が受けられるよう、本庁舎ロビーに臨時図書館を設置する。

●実施するサービス

<9月3日(火)から>

- ・新聞の閲覧
- ・図書、雑誌の返却（返却ポストの設置）

<9月17日(火)から12月27日(金)まで>

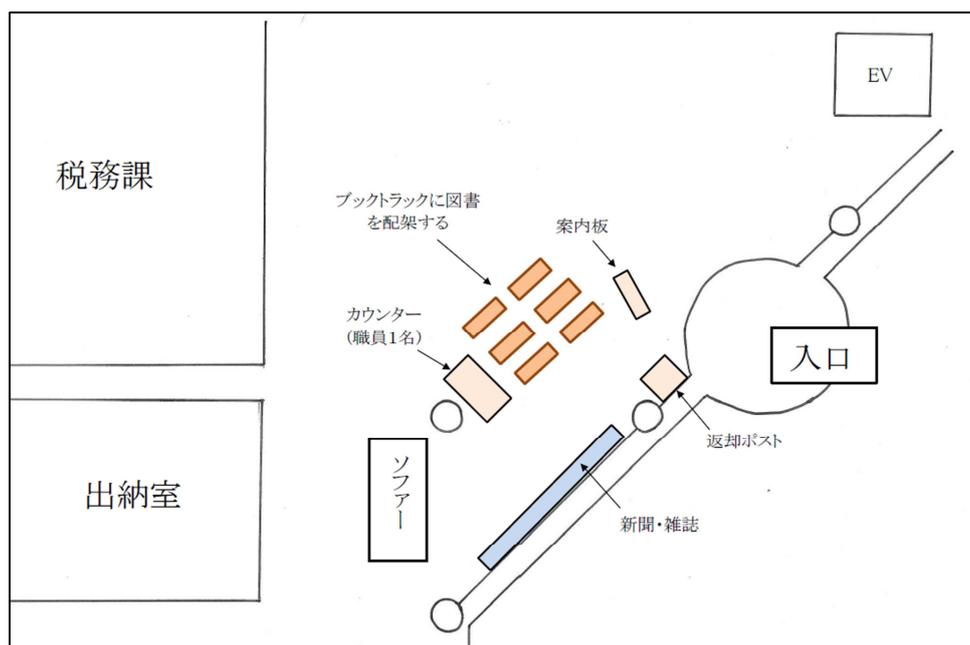
- ・司書への問合せ（司書の常駐）
- ・図書の閲覧、貸出（新着図書が中心）
- ・雑誌の閲覧、バックナンバーの貸出
- ・資料の返却
- ・利用者登録
- ・資料の予約、受け取り
- ・複写サービス（申込受付を行い、受け取りは後日）
- ・閉庁時の図書、雑誌の返却（返却ポストを休日夜間出入口へ移動）

●開館時間：午前9時から午後5時30分

●休館日：土日祝、毎月第4水曜日（資料整理休館日）

※閉館中でも本庁舎開庁時間中は新聞の閲覧は可能

●レイアウト案



●本館再開スケジュール

生涯学習センター2階フロアの施工が12月末終了予定のため、臨時図書館を12月末で閉館する。1月初旬に蔵書移転等の開館準備を行い、1月中旬から通常開館する予定。

【移転スケジュール】(案)

- ・9/3(火) 新聞架の移動
- ・9/13(金) 本庁舎ロビーのスペース確保
- ・9/14(土) ブックトラック、図書等の搬入、設置
- ・9/17(火) 臨時図書館 開始
- ・12/28(土) 撤去、ロビーの復旧
- ・R.7/1/4(土)～1/12(日)本館開館準備
- ・1/14(火) 本館 再開

公益財団法人鳥取県文化振興財団との連携協定について

社会教育課

1 趣旨

琴浦町誕生 20 周年を記念し、町の文化芸術、教育、まちづくりにおける事業について、町と（公財）鳥取県文化振興財団が連携協力し、双方の資源を有効に活用して協働することにより、町が目指す「子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり」の実現を目的に協定を結ぶもの（県内では江府町に続き 2 例目の連携協定）。

2 （公財）鳥取県文化振興財団との取り組みの経過

令和 3 年度

- ・ 青少年のためのヴァイオリンコンサート
（北栄町、公益財団法人日本音楽財団とも連携して開催）

令和 4 年度

- ・ とっとりチェンバーオーケストラによる弦楽四重奏
（『カウベル合唱フェスティバル』第 2 部で開催）
- ・ ことうらきっずコンサート

令和 5 年度

- ・ 鳥取県ゆかりの声楽家コンサート
（『カウベル合唱フェスティバル』第 2 部で開催）
- ・ ことうらきっずコンサート

3 連携協定締結にかかるスケジュール

(1) 調印式

日時：令和 6 年 9 月 1 日 琴浦町誕生 20 周年記念式典前

(2) 協定締結発表

日時：令和 6 年 9 月 1 日 琴浦町誕生 20 周年記念式典中

挨拶：（公財）鳥取県文化振興財団 理事長 山本仁志

琴浦町長 福本まり子

4 令和 6 年度の連携事業

(1) 琴浦町誕生 20 周年・連携協定締結記念コンサート

日時：令和 6 年 10 月 26 日 14：00～

会場：琴浦町赤碕地域コミュニティーセンター

(2) ことうらきっずコンサート



琴浦町誕生20周年・(公財)鳥取県文化振興財団連携協定締結記念

報道解禁日時

9月1日(日)
協定締結式終了後

祝

誕生
20周年

N響奏者

鳥取

チェンバー
オーケストラ
奏者による

琴浦おめでとう コンサート



1stヴァイオリン
降旗貴雄
NHK交響楽団奏者



2ndヴァイオリン
時本さなえ



ヴィオラ
眞家利恵



チェロ
時本野歩

琴浦町赤碕地域コミュニティーセンター
(東伯郡琴浦町赤碕1140-1 琴浦町役場分庁舎内)

10/26
2024 SAT

Open 13:30
Start 14:00

料金：500円(税込)

※未就学児をお連れのお客様は、客席後方の優先スペースにてご鑑賞いただけます。
※18歳以上の保護者1名につき、2歳未満のお子様1名まで保護者の膝上鑑賞無料

チケット取扱い

- ①琴浦町民限定先行販売 9.9(月)~9.17(火) (平日10時~17時)
【場所】琴浦町役場本庁舎・琴浦町役場分庁舎にて販売(要身分証提示)
- ②一般発売 9.18(水)10時~ ※①で完売した場合、一般発売はありません
【場所】琴浦町役場本庁舎・琴浦町役場分庁舎(平日10時~17時)
エースパルク未来中心(9時~18時・休館日を除く) ※一般発売日のみ10時から発売

演奏曲(予定)

モーツァルト / アイネ・クライネ・ナハトムジーク
ドヴォルザーク / 弦楽四重奏曲第12番 へ長調
作品96「アメリカ」
坂本九メドレー ほか

主催：琴浦町、(公財)鳥取県文化振興財団

お問合せ：琴浦町社会教育課 TEL 0858-52-1161(平日9時~17時)

助成：文化庁 文化庁文化芸術振興費補助金 劇場・音楽堂等機能強化推進事業(10) 地域の中核劇場・音楽堂等活性化事業 独立行政法人日本芸術文化振興会



生涯学習センター空調等改修工事に伴う勤務態勢の変更、今後の予定について

1 概要

生涯学習センター空調等改修工事に伴い、教育委員会事務局の移転、図書館本館の休館を行うため、勤務態勢、今後の日程等について報告を行うもの。

2 勤務態勢の変更

教育委員会事務局は、9月13日（金）までに移転を行い、9月17日（火）より、移転先で勤務を行う予定。

教育長、教育総務課は、2階図書館事務スペースに一時移転し、社会教育課、人権・同和教育課は、5階に一時移転する。なお、一時移転は10月4日（金）までとなる予定。

教育委員会事務局の窓口は2階図書館本館前に設け、職員が1名交代で図書館前に待機する。また、小中学校、各地区公民館の文書ボックスは、図書館本館内に設置する。

3 今後の予定

時期	R6				R7		
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出入口	※1 正面玄関のみ	3階南側通用口のみ			正面玄関、3階南側通用口		
図書館本館（2階）	閉館（本庁舎ロビーで代替）				通常		
本庁舎ロビー （臨時図書館）	開設準備	新刊図書、雑誌、新聞等の閲覧			通常		
教育委員会事務局 窓口（3階）	通常	図書館本館前で運営	通常				
教育委員会事務局 執務室（3階）	通常	別フロアで運営	通常				
その他箇所 （3階～5階）	閉館						
地下駐車場	閉鎖（安全確保のため、歩行者通行不可）						

※1 正面玄関、3階南側通用口が利用可能

令和6年8月教育委員会報告事項

人権・同和教育課

1 更生保護女性会・保護司会合同研修会の開催について

日時：令和6年9月1日（日）午後2時30分～午後4時（受付：午後2時から）

場所：琴浦町分庁舎 2階 多目的ホール

講演：地域でつくる安心、安全な地域に向けて

テーマ：刑務所訪問活動から

講師：P a i x 2（ペペ）

井勝 めぐみ さん、北尾 真奈美 さん

ペペのお二人は保護司でもあり、刑務所訪問活動を通して、受刑者の方々の社会復帰の支援を行っている。犯罪を犯した人の立ち直りを図る活動の講演をお聞かせいただき、更生保護女性会・保護司会の会員のスキルアップを図る。

2 琴浦町人権・同和教育部落懇談会の開催について

目的： 町民一人ひとりが人権を正しく理解し、あらゆる差別の解消と人権尊重のまちづくりの推進し、地域における人権意識の高揚を図るために開催します。

テーマ：「災害と人権」

開催方法：各部落ごとに開催します。

※ 各部落が開催する部落懇談会に町職員（係長級～管理職）は業務としてかかわって推進を行います。

開催時期：10月～12月（予定）

議案第 4 3 号

令和 6 年度（9 月定例議会）補正予算要求について

令和 6 年度教育費補正予算を要求することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司



1 基本情報

事業番号	246	事業名	ALT配置事業			事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続		
担当課	教育総務課		担当係	総務係					
予算区分	款	9	教育費	項	1	教育総務費	目	2	事務局費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
重点項目	—								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
3号補正 9月定例	7,015	129	0	0	0	0	129		
補正後 (千円)		7,144	0	0	0	5,600	1,544		

3 事業の概要

補正の概要	7月末で赤碕中学校のALTの任期が満了した。帰国費用および8月より新たなALTを一般財団法人自治体国際化協会(クレア)を通じて招致した費用が、円安・燃料高騰の影響により増額が見込まれるため負担金を追加計上する。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	負担金	国際化協会負担金	129	単町
	合計		129	



1 基本情報

事業番号	256、277	事業名	小学校管理費・中学校管理費		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	教育総務課		担当係	総務係					
予算区分	款	9	教育費	項	2.3	小学校費・中学校費	目	1	学校管理費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
3号補正 9月定例	61,535	3,427	84	0	0	△ 100	3,443		過疎債 △100千円
補正後 (千円)		64,962	1,863	0	552	20,300	42,247		

3 事業の概要

補正の概要	小中学校施設について修繕箇所にかかる必要経費を計上する。 また、八橋小学校空調更新事業に係る国交付金額が決定したため、財源組み替えを行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	256 小学校	聖郷小学校プールポンプ修繕料 1,980千円	1,980	単町
	277 中学校	赤碕中学校 電気設備修繕料 1,293千円 東伯中学校 プール修繕調査委託料 154千円	1,447	単町
	財源組替え	○八橋小学校空調更新事業 10,558千円 国交付金 1,779千円 ⇒ 1,863千円 (+ 84千円) 過疎債 8,700千円 ⇒ 8,600千円 (△100千円) 一般財源 79千円 ⇒ 95千円 (+ 16千円)	-	
合計			3,427	

令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	674~682	事業名	地区公民館事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	社会教育課		担当係	生涯学習係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり		⑤大人に対する学びの環境づくり						
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
3号補正 9月定例	193,492	550	8,502	0	0	△ 8,500	548		過疎債8,500千円
補正後 (千円)		194,042	74,710	0	4,088	94,700	20,544		

3 事業の概要

補正の概要	旧安田小学校改修工事のため、校内残置物を処分する経費を計上するもの。 工事に係る国庫補助の配分額の変更にに基づき、財源内訳を補正するもの。															
補正の内容	(単位：千円)															
	細事業等	内容	補正額	財源内訳												
	旧安田小学校残置物処分委託料	残置物の処分を行う経費。	550	単町												
	安田地区公民館 工事請負費	国補助金の配分額に基づき、①国庫支出金の増額、②町債額の減額を行うもの。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">修正前</td> <td style="text-align: center;">修正後</td> </tr> <tr> <td>①国庫支出金</td> <td style="text-align: right;">66,208千円→</td> <td style="text-align: right;">74,710千円</td> </tr> <tr> <td>②町債</td> <td style="text-align: right;">103,200千円→</td> <td style="text-align: right;">94,700千円</td> </tr> <tr> <td>③一般財源</td> <td style="text-align: right;">2千円→</td> <td style="text-align: right;">0千円</td> </tr> </table>		修正前	修正後	①国庫支出金	66,208千円→	74,710千円	②町債	103,200千円→	94,700千円	③一般財源	2千円→	0千円	0	国 8,502 町債 △8,500 単町 △2
		修正前	修正後													
①国庫支出金	66,208千円→	74,710千円														
②町債	103,200千円→	94,700千円														
③一般財源	2千円→	0千円														
合計		550														
これまでの取組状況や改善点等																

令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	321	事業名	町内文化財保護事業		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	
担当課	社会教育課	担当係	学芸文化係				
予算区分	款 9	教育費	項 4	社会教育費	目 3	文化財保護費	
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり ⑥歴史文化資源の活用と継承						
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開						

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
3号補正 9月定例	3,623	33	0	0	0	0	33		
補正後 (千円)		3,656	56	0	0	0	3,600		

3 事業の概要

補正の概要	県指定文化財「木造四天王立像二体（矢下 円応寺所蔵）」を保管する阿弥陀堂屋根について、経年劣化により破損したため、文化財保護施設として文化財管理者が行う修繕工事の支援を行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	文化財保存保護・活用事業補助金	阿弥陀堂屋根棟瓦修繕工事 132,000円 文化財保存保護・活用事業補助金 132,000円÷4=33,000円 (県直接補助1/2 町補助1/4 事業者1/4)	33	単町
	 <p style="text-align: center;">阿弥陀堂</p>  <p style="text-align: center;">屋根漆喰破損状況</p>			
	合計		33	
これまでの取組状況や改善点等				



1 基本情報

事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費			事業区分	□新規 ■継続	
担当課	社会教育課		担当係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	5
まちづくりビジョン	②子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			②子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開							

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
3号補正 9月定例	445,116	112,496	0	0	0	112,200	296		過疎債112,200千円
補正後 (千円)		557,612	0	0	1,736	521,200	34,676	町債の組替え 【補正前】 空調設備等改修工事 過疎債 409,000千円 【補正後】 空調設備等改修工事 過疎債 217,300千円 緊防債 191,700千円 地下駐車場消火設備 過疎債 112,200千円 合計 過疎債 329,500千円 緊防債 191,700千円 【増減比較】 過疎債 -79,500千円 緊防債 191,700千円	

3 事業の概要

補正の概要	生涯学習センター利用者に貸し出す備品が、経年劣化による不具合を起こしているため、備品購入費を計上する。また、消火設備の老朽化により、地下駐車場の利用を停止しているため、利用再開に向けて、消火設備の改修工事を行う。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	(備品購入) プロジェクター	プロジェクターのランプが劣化し、警告灯が点灯した。交換用ランプは既に生産中止となっているため、プロジェクターの購入を行う。	205	単町
	(備品購入) ノートパソコン	貸出し用ノートパソコンの液晶が破損している。施設利用者が資料を投影する際に必要なため、ノートパソコンの新規購入を行う。	91	単町
	(工事請負費) 地下駐車場消火設備改修工事	消火設備の老朽化により、地下駐車場の利用を停止しているため、利用再開に向けて、消火設備の改修工事を行う。	110,000	町債 110,000
(委託料) 地下駐車場消火設備改修工事監理委託料	地下駐車場消火設備改修工事を適正に監理するため、工事監理業務を発注する。	2,200	町債 2,200	
	合計		112,496	
これまでの取組状況や改善点等				

令和 6 年度 事業説明書



一般会計

1 基本情報

事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業（事務費）		事業区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 継続			
担当課	人権・同和教育課		担当係	人権教育推進係					
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	8	人権教育費
まちづくりビジョン	⑥町民の声が届きともに創る未来のまちづくり				②町民参画・協働の仕組みづくり				
重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根差した体験と学びの展開								

2 補正後の事業費等

項目	補正前 (千円)	今回 補正額 (千円)	財源内訳					備考	
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	その他収入の内訳	町債の内訳
3号補正 9月定例	2,428	194	0	0	0	0	194		
補正後 (千円)		2,622	0	0	0	0	2,622		

3 事業の概要

補正の概要	人権・同和教育部落懇談会職員推進者時間外手当の増額。			
補正の内容	(単位：千円)			
	細事業等	内容	補正額	財源内訳
	人権・同和教育部落懇談会の推進	コロナ禍が5類に移行となったことを踏まえ、5年ぶりに各部落単位での部落懇談会を再開する。町職員として各部落に積極的にかかわって推進を行う。 時間外手当（係長～課長補佐） 98部落×2,990円≒294,000円 所要見込額 既定予算額 今回要求額 294千円－ 100千円＝ 194千円	194	単町
	合計		194	
これまでの取組状況や改善点等				

議案第 4 4 号

令和 7 年度から使用する中学校教科用図書採択について

令和 7 年度から使用する中学校教科用図書を別紙のとおり採択することについて、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 3 8 年法律第 1 8 2 号）第 1 3 条第 4 項の規定により承認を求める。

令和 6 年 8 月 2 7 日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司

令和7年度に使用する中学校教科用図書一覧

	教科・種目		発行者略称	書名
①	国語	国語	東書	新編 新しい国語 1～3
②		書写	光村	書写中学 一・二・三年
③	社会	社会(地理的分野)	帝国	社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土
④		社会(歴史的分野)	帝国	社会科 中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き
⑤		社会(公民的分野)	帝国	社会科 中学生の公民 より良い社会を目指して
⑥		地図	帝国	中学校社会科地図
⑦	数学	数学	啓林館	未来へひろがる数学 1～3
⑧	理科	理科	啓林館	未来へひろがるサイエンス 1～3
⑨	音楽	音楽(一般)	教芸	中学生の音楽 1、2・3上、2・3下
⑩		音楽(器楽合奏)	教芸	中学生の器楽
⑪	美術	美術	日文	美術1 美術との出会い 美術2・3上 学びの実感と深まり 美術2・3下 学びの探求と未来
⑫	保健体育	保健体育	東書	新編 新しい保健体育
⑬	技術・家庭	技術・家庭(技術分野)	東書	新編 新しい技術・家庭 技術分野 未来を創る Technology
⑭		技術・家庭(家庭分野)	東書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野 自立と共生を目指して
⑮	外国語	英語	開隆堂	Sunshine English Course 1～3
⑯	特別の教科 道徳	道徳	東書	新編 新しい道徳 1～3

議案第45号

建設工事請負契約の締結について〔旧安田小学校改修工事〕

建設工事請負契約の締結に係る議案を令和6年9月琴浦町議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織および運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づき、本委員会の意見を求める。

- 1 工 事 名 旧安田小学校改修工事
- 2 工 事 場 所 東伯郡琴浦町大字籠津318
- 3 工事完成期限 令和7年3月14日
- 4 契約の方法 限定公募型指名競争入札
- 5 請 負 者 高野組・チュウブ特定建設工事共同企業体
- 6 落 札 額 152,900,000円（税込み）

令和6年8月27日 提 出

琴浦町教育委員会教育長 河 原 裕 司